

# 臨時福祉給付金の申請が 締切間近です

申請がまだの人は  
お早めに！



申請期限 5月23日（火）まで

受付時間 8：30～17：15（土・日、祝日は除く）

対象者には  
1月下旬に申請書が  
郵送されています。



## ●支給対象者：①、②の条件を満たす人

- ①平成28年1月1日に七尾市の住民基本台帳に登録されている人
- ②平成28年度の市民税が課税されていない人

※ただし、市民税が課税されている人の扶養親族や生活保護制度の被保護者などは除く。

支給額  
1人につき **15,000円**

- 申請場所 / 福祉課（ミナ、クル2階）  
田鶴浜地区行政サービスコーナー（田鶴浜地区コミュニティセンター）  
中島地区行政サービスコーナー（中島地区コミュニティセンター）  
能登島地区行政サービスコーナー（能登島地区コミュニティセンター）
- 申請方法 / 申請書を記入し、必要な確認書類を添えて、  
窓口に出すか返信用封筒で郵送してください。
- 主な添付書類 / ①本人確認書類：運転免許証、健康保険証など  
②振込先口座が確認できる書類：申請者名義の金融機関の通帳の写し